

(質問)

農地（農道、農業用水路等）が被害を受けました。
復旧するための支援はありますか？

(回答)

災害によって被災した農地及び農業用施設（農道、農業用水路、農道橋、
頭首工等）には、災害復旧の支援事業があります。
まずは、お住まいの市町村役場若しくは各地域振興局農務部にお尋ねく
ださい。

(問い合わせ先)

連 絡 先 お住まいの市町村役場又は各地域振興局農務部

(質問)

農地が湛水してしまいました。応急排水をするための機器（排水ポンプ等）
を貸して欲しいのですが、どうしたらよいですか？

(回答)

湛水した農地等の応急排水を行う場合、その要請に応じ応急用ポンプを
市町村、土地改良区等に貸し出すことができます。
まずは、お住まいの市町村役場若しくは各地域振興局農務部にお尋ねく
ださい。

(問い合わせ先)

連 絡 先 お住まいの市町村役場又は各地域振興局農務部建設課

(質問)

ため池が決壊しそうですが、どうしたらよいですか？

(回答)

付近にいる人の安全を確保し、至急、お住まいの市町村役場若しくは
各地域振興局農務部に連絡をしてください。

(問い合わせ先)

連 絡 先 お住まいの市町村役場又は各地域振興局農務部